

平成29年 3 月29日

平成28年度

第 2 回大田区総合教育会議会議録

大田区役所 総務部総務課

○区長

それでは、定刻となりましたので、ただいまより、平成28年度第2回大田区総合教育会議を開会させていただきます。

本日、皆様には、この総合教育会議を招集申し上げましたところ、お忙しいところにもかかわらず、ご参集を賜り厚く御礼申し上げます。

本日の会議につきましては、会議録作成のため、録音させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日、傍聴者が3名との報告を受けております。大田区総合教育会議傍聴要領に基づき、本日の傍聴希望に対しては許可いたしたいと考えますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○区長

また、途中からの入場についても許可いたしたいと考えておりますが、こちらもよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○区長

それでは、傍聴を許可することにいたします。

(傍聴者入室)

○区長

それでは、傍聴される方に恐縮ですが申し上げます。議場における言動に対して、批判、批評を加え、または拍手、その他の方法により、公然と可否を表明することを禁止いたします。ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、会議を始めます。

初めに、大田区総合教育会議運営要綱第8条第2項において、議事録署名者は、私のほかに委員の中から会議において決定した者が署名しなければならないとされておりますが、本日の会議の議事録署名者は藤崎教育委員会委員長にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○区長

それでは、藤崎教育委員会委員長を議事録署名者といたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

○総務課長

総務課長の今井でございます。よろしくお願い致します。着座にて説明をさせていただきます。

お手元の次第をごらんください。本日の予定でございますが、次第の2にあります協議事項としまして、おおた子どもの生活応援プラン（大田区子どもの貧困対策に関する計画）についてでございます。

続きまして、次第3、教育委員会からの調整事項といたしまして、区立小中学校中期改築計画についてでございます。

なお、こちらについては、内部での検討段階であり、学校名等の外部への公表は適当ではないという公益上必要があると認められますので、大田区総合教育会議運営要綱第6条に基づき非公開に、また第8条に基づき当該箇所の議事録については公表しないこととさせていただきますと事務局では考えております。

○区長

ただいま、事務局から提案のありました次第3の対応の提案につきまして、ご異議はございませんでしょうか。

（「はい」との声あり）

○区長

それでは、異議なしと認めまして、本議題については非公開で審議し、議事録も同様に非公開といたします。

それでは、議事に入ります。

大田区は3月15日に区制70周年を迎えました。12日の日曜日には、大田区制70周年記念式典を開催いたしました。多くの方々のご協力のおかげで、素晴らしい式典となりました。教育委員の皆様にもご出席をいただき、ありがとうございました。今年は、16校の区立中学校が同様に70周年を迎え、9月には合同で記念式典を行うと聞いております。ご準備等、大変とは思いますが、これからの区立中学校の充実・発展への歩みとなる式典となりますよう、期待をいたします。

さて、平成28年度も締めくくりとなり、新しい年度を迎える時期となりました。各学校では新入学の児童・生徒の受け入れ準備や教職員の異動などで大忙しの毎日と思われれます。前回、昨年10月に行いました、平成28年度第1回の総合教育会議では、子どもが抱える課題をテーマとして議論を行い、教育委員の皆様から、主に家庭での課題や困難の状況に関して、さまざまなご意見を伺うことができました。

また、本日の会議の議題である、おおた子どもの生活応援プラン（大田区子どもの貧困対策に関する計画）の報告にもございますが、区で行った実態調査によると、約2割が生活困難層に該当するとの結果でございました。学校では、日ごろから子どもたちの様子を注意深く見いただけていることと思っておりますが、先生方の気づきを、ぜひ、早期支援につなげていきたいと考えます。この後、教育委員の皆様と意見交換を行い、連携をより一層深めていきたいと思っております。

ところで、平成28年12月12日付で教育委員会委員長が変更になりました。新たに就任された藤崎教育委員会委員長に一言ご挨拶をお願いいたします。よろしくお願ひします。

○藤崎委員長

皆さん、改めましてこんにちは。昨年12月に委員長を拝命しました藤崎です。

我々教育委員会は、教育という観点においては、全体を俯瞰して見ているわけですが、こと、区政という中において言えば、区長が全体を俯瞰して見ておられることとなります。教育は非常に大切な柱ではありますが、教育だけが区政ではないですので、教育の部分は我々が細かいところまで見て、区政を司る区長に現場の状況や望ましい方向性をご進言し、トータルの中でのバランスをとりながら、教育の重要性もどんどんアピールし、意見交換の場とさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○区長

どうも、ありがとうございました。

それでは、お手元に配付しております資料1、本日のテーマ、おおた子どもの生活応援プラン（大田区子どもの貧困対策に関する計画）について、本日出席している福祉部子ども貧困対策担当石川副参事から説明をお願いいたします。

○福祉部副参事

福祉部副参事石川でございます。どうぞよろしく願いいたします。恐れ入ります、着座にてご説明させていただきます。

大田区における子どもの貧困対策の策定につきましては、これまで、教育委員会をはじめ、地域力推進部、健康政策部、こども家庭部など、関係部局と連携を密にとりながら、庁内検討会を3回、そして学識・地域代表・関係機関で構成する検討委員会を5回開催してまいりました。

このたび、おおた子どもの生活応援プランとして計画を取りまとめることができました。本日、お手元にプランと概要版をお届けしております。本日は、こちらのプランを使いまして、これまでの経過と概要、そして今後の方向性について、15分ほどお時間を頂戴してご説明させていただきます。

お手数をおかけいたしますが、こちらの厚いプランのほうをご一緒にごらんくださいますようお願い申し上げます。

まず、表紙をおめくりください。

まずは、区長のご挨拶から、子どもの貧困と本プランのイメージを感じていただければと思います。

こちらのご挨拶の冒頭1行目、厚生労働省の最近の調査では、17歳以下の子どもの6人に一人が相対的貧困の状況にあるとされています、と書かせていただきました。この6人に一人が相対的貧困の状況にあるという厚労省の発表は、多くの人が問題意識を持つきっかけとなりました。

子どもの貧困の主な特徴として、まず、外から見えにくいことがございます。また、さまざまな要因が複雑に重なり合い、家庭ごとに抱える課題も異なっております。さらに、住まう周辺環境や生活習慣などによっても、問題のあらわれ方が異なって参ります。そのため、行政側としても、他の自治体の事例をまねるだけでは解決法を見出しにくいということがございます。

そのため、こちらの2段落目にありますように、プラン策定に当たりましては、区の地域特性を踏まえた実効性のある計画とするため、大田区子どもの生活実態調査、また、ひとり親家庭の生活実態に関する調査を実施し、できる限り子どもの状況を把握するよう努めてまいりました。

こうした調査や学校・児童館などへのヒアリングを通じまして、三つ目の段落にありますように、子どもには、自分を認め、受け入れてくれる人の存在が必要であると改めて認識いたしました。

子どもを守り育てるのは、もちろん、まずは保護者の方ではございますが、周囲の人たちの気づき、見守りも子どもの未来の力を育む上では大変重要でございます。

そこで、本プランでは、大田区が掲げる地域力、とりわけ互いを認め助け合う互助の心に着目し、社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）を本プランの最も重要な考え方として位置づけました。そして、庁内はもちろん、地域の皆様と手を携えて、この問題に全力で取り組むことといたしました。

1枚おめくりくださいませ。

左側に目次がございます。本プランは4章立ての構成でございます。また、各章ごとにコラムやリポートを掲載し、社会的包摂など重要なキーワードのご説明や子どもにかかわる区民の皆様の活動などを紹介させていただきました。

右側のページから第1章、計画策定の概要に入っております。この章では、子どもの貧困を取り巻く背景やプラン策定の目的をお示ししております。

1枚おめくりいただきまして、3ページ目、区のめざす姿をご紹介します。

枠内にありますように、子どもたちの将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、地域力を生かし、必要な環境整備と教育の機会均等を図り、子どもたちが自分の可能性を信じて、未来を切り拓く力を身につけることをめざす、とさせていただきます。

地域力は、大田区基本構想で定義しているとおおり、区民一人ひとりの力を源としており、多様な地域課題を解決したり、魅力ある地域を創造していく力です。子どもの生活応援プランでは、この地域力を生かし、互いを認め、助け合うことにより、子どもたちが未来を切り拓いていける地域社会の実現をめざしてまいります。

また、教育の機会均等にある教育とは、学校教育だけをさしているのではなく、家庭教育や地域での経験・体験などを含めた子どもの成長に必要な全ての学びの機会を提供することとお考えください。

次のページ、4ページ目は、計画策定に当たっての基本的考え方でございます。要約して3点ご紹介いたします。

1点目は、より実効性のある対応策を反映させていくため、実態調査を行い、子どもと家庭の「今」を把握することです。

2点目は、子どもの貧困対策では、子どもの基本的人権である子どもの生存、発達、保護、参加を社会として保障していくことが重要なことから、第一に子どもに視点を置いて取組みを進めていくことです。

3点目は、子どもの貧困問題を地域共通の課題として捉え、区民（地域の皆様）、活動団体、また企業、事業者の皆様とも積極的に連携して、社会的包摂（ソーシャルインクル

ーション) を実践していくこととさせていただきます。

また、右側のページですが、この基本的考え方に基づく視点は四つございます。

視点1、気づき・見守る体制づくり。外から見えにくい状況が最初の障壁となり、子どもの貧困問題への対応を困難にしているとも言えます。早期発見・早期対応が子どもと保護者の孤立や問題の深刻化を防ぐことから、これを第一の視点としています。

視点2、切れ目のない支援。成長段階に応じた多様な支援を、切れ目なくつなぐことを重要視しております。

視点3、貧困の連鎖を断ち切る。親世代の受けた困難な状況が、世代を超えて子どもに引き継がれてしまう貧困の連鎖を断ち切る取り組みを進めてまいります。

視点4、総合的対策の推進。区と地域が連携し、多角的に支援を展開して参ります。

次の6ページ目と7ページ目ですが、計画の位置づけと期間を載せさせていただいております。

上位計画である大田区基本構想、また、おおた未来プラン（後期）との整合性を図り、さらに関係する各分野の個別計画との連携・整合を図ってまいります。

計画期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間でございます。

対象は、原則として妊娠期から18歳に達した年度末まででございます。ただし、18歳を超えても直ちに支援を打ち切るものではございません。

9ページ目の第2章に移らせていただきます。子どもの状況でございます。

このページでは、先ほどお話しさせていただきました生活実態調査の実施状況を一覽にまとめてございます。子どもの貧困対策に向けた調査ですので、保護者へは、家族の状況や経済状況、また、子どもさんたちへは友人関係や日ごろ感じていることなど、かなり立ち入った質問を取り入れる必要がございました。そのため、尋ね方の表現や言葉の選び方などは特に時間をかけて作成いたしました。

教育委員会事務局の皆様と何度も読み合わせを重ね、また、校長会を通じて校長先生方にもご指導をいただいて参りました。おかげさまで苦情もなく、また、保護者や児童の皆さんに調査へのご理解と貴重なご回答をいただくことができました。

こうしていただいた調査結果をもとに、特に支援の目を向けるべき要素を持つご家庭として、生活困難層を定義いたしました。

14ページ目をお開きくださいませ。

調査結果を分析してみますと、世帯収入のほかに家庭においては衣食住の場面で課題が生じていること。また、子どもにおいては、経済的理由で子どもへの消費や外出・体験などの機会が限られているという状況が見えてまいりました。

子どもは、特に衣食住という日常生活の場面で課題が生じている家庭や、経済的な理由から子どもに関する消費や外出・体験などの機会が限られている家庭において、生活のし難さ、いわゆる生活困難の度合いがより高いのではないかと考えました。

そこで学識の先生方とともに、三つの要素から、大田区で生活困難層として定義したものが、こちらの図でございます。

要素1が、家庭から見た生活の困難です。過去1年間に買えなかった、また、支払えなかった経験が「よくあった」「ときどきあった」と一つ以上回答した世帯でございます。食料や衣類、公共料金等が該当いたします。

要素2、子どもから見た生活の困難です。アンケート項目の中にありました、子どもとの経験や消費行動、所有物に関する14項目のうち3項目以上、経済的な理由で与えられていないと回答した世帯を含めてございます。

要素3、世帯収入から見た困難です。国が発表した資料に基づきまして、全国の世帯年収から一定水準額を算出し、水準額に満たない世帯を抽出いたしました。

その結果、三つの要素のいずれか一つ以上に該当する世帯を生活困難層といたしました。21%でございます。いずれの要素にも該当しない世帯を非生活困難層として79%ございました。こちらで定義させていただきました。

ご参考に、この右のページのグラフですが、現在の暮らしの状況に関する認識の回答をご紹介します。

上が全体、中段が生活困難層、下段が非生活困難層でございます。

生活困難層は、「現在の暮らしが大変苦しい、または、やや苦しい」と回答した割合が80%となっております。こうした声に向き合い、課題をしっかりと認識していきたいという思いから、生活困難層と表現させていただいております。

16ページ以降は、生活困難の状況が、どのような背景や要因と関連しているのかについて分析しております。

一部ご紹介いたしますと、保護者の状況では21ページ目をお開きください。

「相談相手・頼れる人の有無」という項目についてのグラフでございます。

まず、保護者の状況として、相談相手や頼れる人の存在について、保護者に質問いたしました。上の薄い棒線、「本当に困ったときや悩みがあるとき、相談できる人がいるか」という設問に対しまして、生活困難層では13.4%、また、非生活困難層では4%が相談できる人がいないと回答しております。

また、下の濃い棒線、「お子さんが病気の時や、ご自身の用事の時に、頼れる親族や友人がいるか」という説明に対しては、生活困難層では17.1%、非生活困難層では8.3%が「いない」と回答しております。

また、子どもの状況を御紹介いたします。29ページ目をお開きください。

29ページは、学力・学習に関する状況について、子どもたちに質問したものです。

グラフは、「学校の授業がわかるか」という設問でございます。「ほとんどわからない」「わからないことが多い」「あまりわからない」を回答した層をあわせますと、生活困難層では14.0%、非生活困難層では5.8%という結果でございました。

子どもについては、もう一つ、35ページ目をお開きください。

こちらのグラフは、「自分は価値のある人間だと思う」という設問に対する回答を示しています。「思わない」「あまり思わない」と回答したものをあわせますと、中段の生活困難層では46.8%、下段の非生活困難層では36.3%が思わないと回答しております。

これらの調査結果から、大田区における主な課題を抽出いたしました。49ページ目にお示ししてございます。恐れ入ります、お開きください。

一番上でございますが、生活困難の状況として、物質的・経済的困難、体験・機会などの喪失、就業の困難が挙げられます。これらは、先ほど生活困難層として定義した三つの要素と重なっている部分でございます。

また、中段、保護者に関する課題としては、家事や育児と仕事の両立の困難さ、相談相

手の不在、また、これに関連しての必要な情報の不足や保護者の孤立化などが読み取れました。

また、子どもについては、さらに細かく関連課題を抽出しておりますが、分野・性質別に学力・キャリア形成に関する課題、日常生活に関する課題、子どもの孤立の状況に関する課題に大別いたしました。各課題の状況は、次ページ以降に説明しておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

第3章の施策展開に移ります。55ページ目をお開きください。

調査結果により把握した課題から、子どもの貧困対策に特に重要な三つの分野として、「経験・学力」「生活・健康」「居場所・包摂」を挙げさせていただきました。この三つを柱として、実効性の高い施策を体系づけ展開していくことで、子どもたちが、自分の可能性を信じて未来を切り拓く力を身につけるよう、支援をしてまいります。

一つ目の、経験・学力、黄色のだ円でございますが、学びと経験から生まれた子どもの意欲を将来の夢につなげるための柱です。子どもが育つ環境や世帯の取得にかかわらず、全ての子どもたちに良好な学習環境と多様な体験や経験の機会を提供するための施策を展開してまいります。

二つ目の柱が、生活・健康でございます。桃色のだ円になります。子どもと保護者の心身の健康を支え、貧困の連鎖を断ち切る力を育てるための柱です。暮らしに必要な環境を整え、子どもが健やかに成長するための施策を展開して参ります。

三つ目の柱が、居場所・包摂。一番大きな濃い緑色のだ円になります。地域社会が、全ての子どもを温かく包み込むような支援を行うための柱です。子どもと保護者が安らげる場所や社会とつながりを持てる場を提供するための施策を展開してまいります。

58ページから61ページまでは、それぞれの柱に体系づけた事業の一覧でございます。

三つの新規事業、33事業の拡充事業を含めまして、約130事業でございます。これらの事業は、以降の62ページにある指標とあわせまして検証しながら進めてまいります。また、各事業の概要等につきましては、後ほど、64ページ以降を御参考いただければと思います。

終わりに、これからの取り組みについてでございます。95ページをお開きください。

第4章、計画の推進でございます。

まず、プランの推進体制ですが、区は、区内はもちろんですが、国・東京都、他自治体とも相互に情報提供や課題共有を行い、行政間の連携を強化して参ります。あわせて、地域の代表や有識者を含めた推進体制を整備して参ります。

初年度である29年度、区は、調査の詳細分析、地域資源の把握、そしてプランに対する理解・浸透に取り組んで参ります。

まず、今回実施した生活実態調査の詳細分析でございますが、生活実態調査は保護者だけでなく、子どもから直接回答をいただいているという点からも、非常に貴重なものでございます。また、私どもも、まだ十分に状況を把握したとは言い切れない状況です。各部署の意見もいただきながら、区の施策に反映できる部分を見いだせるよう努めて参ります。

また、地域資源の把握として、区内で子どもを支える活動をしている区民や地域活動団体等のネットワーク強化のため、活動団体に関する基礎調査を行います。子どもやその家庭に寄り添いながら、学校、家庭、地域社会といった、さまざまな生活場面における困難を解決するため、行政機関だけでなく、地域で活動する多様な分野の関係者が横断的に連

携協力する体制を整えてまいります。

さらに、大田区における子どもの貧困に対する考え方と、本プランのめざす姿を広くご理解いただくために、各地域の自治会・町会など、各会合でのお時間をいただき、出前講座を実施して参ります。あわせて、本プラン検討委員会委員長である阿部教授にもご協力をいただきまして、職員向けの研修を実施する予定でございます。

計画期間を通しまして、各施策の進捗状況や、その効果を常に検証・評価し、また、社会の状況や時流の変化、国や都の動きに注意し、プランの適切な見直し・改善を行ってまいります。引き続き、温かいご指導・お力添えをよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○区長

はい、ご苦労さまでした。

それでは、委員の皆様方から、一言ずつ何かご意見をいただきたいと思います。

○芳賀委員

では、芳賀から。

ことしの2月12日に放映されたNHKスペシャルの「見えない貧困」の中で、この大田区の調査のことが出てきて、でき上がるのが楽しみだなと思っておりました。それで、小学校5年生と、その保護者から両方、しかもかなりの数をとれたということで、貴重な資料になるだろうと思って。私もそのアンケートの調査報告、ざっとなんですけど目を通しました。

このアンケート、生活困難なグループと非生活困難のグループを比較することでおおむね整理されています。例えば、子どもにかかる生活費や学費という項目で見ると、塾や習い事にかけている費用は非生活困難グループのほうが金額は高く生活困難グループのほうは少ない。これは、ある種想像どおりとも言えます。ところが、子どもの携帯・スマートフォン代金は生活困難グループのほうが、かなり高くなっているんです。また、子どもへのお小遣いも生活困難グループのほうが結構高くなっているんですね。一方、携帯・スマホを持っている割合というのは、生活困難グループと非生活困難グループで統計的に意味のある差はない、ほとんど同じぐらいですよとされている。要するに大きく言うと、生活困難グループのご家庭では、総体的に乏しい資産を塾や習い事にかかる費用は節約しつつ、子どもへスマホを与えてお小遣いを与えているというのが大ざっぱに言えそうだと。

それで、さっき言ったNHKスペシャルの「見えない貧困」でも、シングルマザーの方が昼も夜も働いているので、家族との連絡をとるためにスマホが必需品ですよというシーンがありました。もちろん、それはそれで非常によく理解できるのですけれども。じゃあ、寂しいものですから、それでスマホへの依存が高まって、悪い仲間や何かに引き寄せられると困ると思ってしまいますね。

あと、お小遣いについては、一人で留守番している時間が長いから、その間、おやつを買えという趣旨なのかなと想像はするのですけれども。これ、おやつを買えというレベルならいいのですけど、これで夕食にきなさいという話になったらちょっと困るな、というか、何か悲しくなる話になってしまうという感じがするのですね。

それで、これ見て、やっぱり、スマホというのが、もう生活のかなりの部分を占めているということになると、せっかくなら、もう視点を変えて、それを逆にこちらが利用することを考えた方がいいのではないかと。要するに、スマホが生活困難グループでも相当普及しているのなら、こちらからのメッセージを伝える方法とかできないかなと思っていたら、東京都の教育委員会が、「考えよう！いじめ・SNS@Tokyo」というサイトを新しくつくられたのですね。みんながスマホで登録して、子どもたちにもアクセスしやすいようにというのができたのです。とてもいい企画だと思いました。見ました。いいのです。いいのですが、ちょっと真面目過ぎるかなという感じが、正直な感想としてあります。これが子どもたちに人気サイトになるかなというところが、ちょっと自信が持てない。子どもたちが何て言うかわかりませんが。

先ほど、いろんな団体とネットワークをつくってというようなことが出ました。こういうアプリとか何とかというのは、役所の大人がつくっている限りは永遠に面白くならないのではという不安がありまして。つい、この間まで子どもたちであった大学生ぐらいの子たちのNPOか何か、これ真面目なNPOじゃないとだめなのですけどね。その子たちに任せる、かなり権限を委ねて任せるぐらいのほうが、子どもたちに評判を呼ぶようなものができるのではないかという気がしていました。

まとめると、スマホがやっぱりかなり大事なので、そこを媒介とした施策に重点を置いて見ていただきたいというのが私の感想でした。

ただ、このアンケートはすごいなと思います。ああ、大田区すごいという感想でした。以上です。

○区長

はい、ありがとうございます。それでは、尾形委員。

○尾形委員

私も、これを見させていただいて、これまでの貧困問題の調査とは違うなと思いました。今までの貧困問題の調査は、多くは世帯の年収をベースにしてきました。ただ、今回の大田区の調査は、子どもの視点に立って、子どもの生活の中から不足しているものを調査しているのが特色だと思います。本来、子どもが得られなきゃいけない体験や物・ことを経済的理由で与えられない。そういう実態が浮かんできたのかなと思います。

私は、かつて教師をしていたので、教育支援を中心に考えました。やっぱり生活困難層の家庭では、習い事や体験が経済的理由でできないと、与えられないと、こういう現状があるということです。

それから、生活困難層の家庭では、時間的余裕がなく、親子の触れ合いも少なく、自己肯定感も低く、夢や希望が持てないという傾向があると思います。

そのため、この施策にもあるように、大田区の場合は全ての子どもが生まれた環境に左右されることなく、夢と希望を持って生きる力を身につけるという方向になっていて素晴らしいです。ぜひ、この施策で、大田区で生まれ育ってよかったと、そんな区にしたいなと思います。本当に素晴らしい施策をつくっていただいて、本当にありがたいです。

そこで、大田区教育委員会では、生まれた環境に左右されることなく、夢と希望をもつ

て成長して、生きる力を身につけるさまざまな取り組みを行っております。一つめは、全ての子どもに確かな学力を身につける学力向上の取り組みをさまざま行っております。私は、その中でも大田区のすばらしいのは、放課後の補習教室に予算をつけていただいていることだと思います。学力が定着していない子どもに対して、放課後、補習教室を実施して学力を高めている取り組みはすばらしいです。

それから、二つめは、現在、ほとんどの小学校で放課後子ども教室がスタートしました。私は、小学校で週3日、補習教室でボランティアで算数を教えているのですが、3時から4時まで教えて、その後に、ちょっとその学校と放課後子ども教室を見ていると、本当に子どもがいい体験や活動しているのです。この放課後子ども教室はすばらしいなと思っています。

また、教育委員の仲間でも二つの学校の放課後子ども教室の視察に行きました。その視察の学校でも、地域や学校で多少の違いはあると思いますが、本当にいい体験・活動をしています。この放課後子ども教室を活用していくと、また、こういう生活困難層の家庭の居場所づくりになるのかなと、そんなことを思いました。

さらに、三つめとしまして、私なんか大田区子どもワンダーランドとよく言うのですが、大田区の数箇所に大田区子どもワンダーランドを作ったらと思っています。今、新しい校舎をつくっています。そこに、可能ならば大田区子どもワンダーランドという居場所づくりをつくってみてはどうでしょうか。そして、それが子どもたちの居場所づくりの場所、学習支援の場所、交流の場所、体験活動の場所、悩みや相談の場所、それとまた不登校の場所と、そういうふうな多機能を持った施設があるといいかなと思います。だから、家でもない、学校でもない、第三者の居場所づくりというのも考えられるのかなというふうに思っております。

いろいろ話したのですが、本当にすばらしい実態に基づいた施策をしていただけてありがたいと思います。一緒になって、全ての子どもたちにしっかり学力を身につけ、夢と希望をもって成長できるようにしていきましょう。ありがとうございました。

○区長

ありがとうございます。それでは、横川委員。

○横川委員

この実態調査、子どもの目から見た実態調査なので、大変参考になります。

これで、一言で非生活困難層と生活困難層を比べると、非生活困難層と比較して生活困難層の方々の保護者の余裕のなさというのが見えてくるわけですね。それを大田区が行政としてどれだけバックアップしてあげられるのかということだろうと思うのですが、

子どもの一専門的、健康的な部分から言いますと、食育ですね一食事の問題。食事の問題を中心として健康状態、生活習慣というところを見ますと、やはり、どうしても生活困難層と非生活困難層を比べると、差が10%前後違うものが大変多くて。朝食を食べて学校に来る子どもたちと、それから食べないで学校に、ということで。しかし、これはもう保護者の余裕がないので、ある程度これは行政なり、あるいは行政を中心とした地域力がバックアップしてあげるしかないのかなという印象を受けました。

そして、ただ、行政に全部バックアップしてもらっても、なかなか大変だと思いますので、民間の力というの。つまり民間の力というのは、区民一人ひとりが少し努力してあげて、それで地域としてこういった困難層の子どもたちを応援してあげるということが大事なのかなということがわかりました。

やはり、行政の限界というものもあるのではないかなという、それをカバーするのは、やはり区民一人ひとりの意識が大事なのかなというふうに思いました。

以上です。

○区長

はい、ありがとうございます。それでは、藤崎委員長、お願いします。

○藤崎委員長

まず、この資料をまとめていただいて、どうもありがとうございます。今までどうしても雰囲気とか感覚だけで物事を語るが多かったので、これだけのデータ項目、信用に足りるデータ数のもとで議論ができることを非常にうれしいことだと思いますので、まずはそれを感謝したいと思います。

ちょっと話飛んでしまうのですが、つい先日、保険会社の人間と会話をしたときに、今後、保険というのはお金をどんどん積んでいけば安心が得られるという話ではなくなってくるのだという彼の持論を聞きました。財力とか資金力でカバーできない部分、それを何で補うかという、人脈で補うしかないよねと。

これが大田区で言うと地域力ということに関連してくるのかなと。なので、お金をたくさん積みましようとか、お金だけで最後保障しますからではなくて、できる人を知っている、助けてくれる人を知っているというところで、リスクをカバーしていくあわせ技、ハイブリッドじゃないと、少子高齢化の今後の日本では相当難しくなってくるよねという会話をしたばかりでした。日ごろ、大田区で言っている地域力という言葉ですとか、前にお話しいただいた芳賀委員、尾形委員、横川委員の話を聞きながらも、なるほど、そのとおりだなと。我々がやろうとしているところというのは、やっぱりその力をどうつけていくかということにつながっていくのだなというのを感じながら聞いていたところです。

今回まとめたこのデータがあるので、限りはあるかもしれませんが、このデータをベースにお互いに話し合ってもらう機会を設けられればと思いました。子どもたちがこれを受けてどう感じるのか、これを受けて自分たちでできることがあるのかという話し合い。また保護者たちがこれを見て、何かお互いにカバーし合えることがあるのかという話し合い。学校として、行政としてという、それぞれの立場で、この貴重なデータを活用しながら、利用しながら、よりよくしていくか、さらに情報を付加していくことができればいいなと思います。

最後にもう1点だけ申し上げますと、学校と家庭と地域と言った場合、地域の人イコール長くそこに住んでいるお年寄りというイメージがあります。少なくとも小学校にとっては、卒業した中学生、高校生、大学生も、みんな地域の人ですので、彼らの力をいかに活用するかをみんなでもっと考えるべきだと思います。

以上です。

○区長

ありがとうございます。それでは、鈴木委員。

○鈴木委員

今、さまざまなご意見が出ましたけれども。重複するところもあろうかと思えます。

課題になっている部分で、相対的貧困ということが言われております。1990年ぐらいから非常に上昇傾向にあるということですから。その貧困についての、一人親の世帯については半分ちょっとですね、54%ぐらいですか、だそうでございますけれども。日本としては、非常に相対的貧困の割合が大きいということだそうです。世界的に言うと4番目ぐらいということですから。

お話を伺いまして、具体的に、私たちの身近なものを考えたときに、どんな状態かという部分では、この資料を提示していただきまして本当にありがたいなと思えます。地域の部分でも、自分たちがどんなことをこれからやっていったらいいだろうということについては、この資料を照らし合わせながらいくと、ある程度の指針が出てくるのかなと、こんなふうに感じました。

まずは健康が大事だということと、あと学校の部分では学力ですとか、団体の生活を教わっていく、そして家庭の中での生活部分が大事だということです。いずこにあっても居場所が必要だということだろうと思うのです。居場所がとっても大事なんだということ。そして、プラス安心・安全が必要ということだろうと。昨今は非常に事件・事故が多ございますから、そこも含めた上で考える必要があるのかと、このように思っています。

まず、一つ、体力についてなのですが。体力についてもオリ・パラが目の前で非常に関心度が高いときでございます。子育ての広場ですとか、あと放課後子ども教室などの活用がされておりますが、含めて目的意識を持った展開があるといいのかなと、お話を伺いながら感じました。

その活用は、どうであろうか。学校での補講も含めてそうですが、子どもにとっては、貧困にかかわる問題ですと、そこが一つの居場所になっているということもあります。ですから、非常に大事な場所だというふうに思っています。大田区の場合は、非常に熱心に補講をされています。また、先ほどもお話がございましたけれども、地域、学校も含めた上で、行政間で横断的な部課所の皆さんが協力して連携をとっているということは、非常にうれしいことだと思っています。区長さんが教育地域力を何年も前から掲げておられたということがあって、非常に形になってきているところがうれしいと思っております。

今後についても、さらに協力体制をしっかりとっていくことが大事だと思っております。

また、地域の中で、その貧困に関しての問題ですと、子ども食堂なるものが展開されております。その活用がまだまだあまりされてないようには思いますけれども、いずれにせよ、大田区でされている、広場の部分をもっと知っていただいて、大いに活用していただくということが大事だと、このように感じました。

以上です。

○区長

はい、ありがとうございます。教育長、お願いいたします。

○教育長

今回、私どもも協力をさせていただきながら、小学校5年生のお子さんや保護者に対してアンケート調査なども実施をする中で、貴重なこのデータというものが得られたというふうに思っております。

私の立場といたしましては、そのデータで示された課題を施策につなげていく、具体的な施策を立案して推進をしていくという立場であると考えております。ここについては改めて言うまでもないですけれども、全庁を挙げて推進するという区長の方針のもとに、教育委員会としても積極的に対応していかなければいけない課題だと捉えております。

そういった考え方のもとに、特に学力向上の問題については、29年度に向けて、先ほど尾形委員からも少し触れていただきましたけれども、習熟度別少人数指導であるとか、あるいは放課後の補習教室、こういったところの充実・強化を図っていきたいと考えております。

また、課題のある子どもへの対応ということ言えば、今回、このアンケート調査の結果でも、例えば33ページを御覧いただきますと、不登校については生活困難層で48.6%に対して、非生活困難層では40.0%。それから、次の35ページの自己肯定感のところでは、生活困難層で46.8%に対して、非生活困難層で36.3%という形での有意な差が出ているということが、こういったものがデータで示されたということは大変重要なことだと思っております。

不登校の問題については、私どもも大変重要な問題というふうに受けとめておりまして、さまざまな取り組みを既にやっておりますけれども、28年度においても東京都のモデル事業に手を挙げていく中で、中学校7校をモデル事業の対象としまして、現在、取り組みを進めているところです。29年度においては、それに小学校6校を新たに加えて、小学校の早い段階から取り組みを進める必要があるだろうということで、さらにそのモデル事業を進めていきたいと考えているところでございます。

それから、自己肯定感の問題につきましても、これもそれぞれの学校ごとに取り組みを進めているのはもちろんですけれども、その中でも教育研究推進校、こちらのテーマとして、この自己肯定感を上げて研究活動に取り組んでいただいている学校もございます。そこでの研究成果というものもしっかり踏まえて、それを他の学校にも敷衍していくといったことも大切な取り組みだと思っております。

そういったことを今回のこの子どもの生活応援プランというものが新たに策定をされたので、そういったものを踏まえて、さらに施策を推進していきたいというふうに思っているところでございます。

それから、貧困の問題で言えば、就学援助費の問題がやはり具体的な問題として事業としてあるわけですけれども、これについては、この前の第一回定例会でも、小学校6年生から中学校に進学したときに、入学用品費がそれなりのまとまった額が必要だろうということで、前倒しでの支給ができないのかというようなご質問も頂戴する中で、それについて前向きに検討していきたいというご答弁をさせていただいております。そういった教

育委員会としての対応についても、この子どもの生活応援プラン、こういった施策で基本的に推進していく中で、まずは取り組める一つの対応策として考えているところでございます。

そういった形で積極的な取り組みをこれからも進めていきたいと思っております。
私からは以上です。

○区長

はい、ありがとうございます。いろいろとご意見をいただきまして、ありがとうございます。

子どもの貧困対策は喫緊の大変大きな課題であり、来年度の区の重点課題の一つとして積極的に取り組んでまいりたいと考えております。本日いただきました意見につきましては、引き続き、私と教育委員の皆様方とで共有化を図り、課題の解決に向けて協力し、大田の子どもたちが力強く、元気で生き生きと成長できるように力を尽くしてまいりたいと思います。

今、お話を聞いておりまして、教育長のほうからは、どちらかというと、大田区の学校現場において現実的に今できること、していること、そういった話をいただきました。そして、各委員の皆様方から、それぞれ大変貴重なご意見をいただきましたが、その中で、やはりこの問題を解決していくのには社会的な包摂ですね。いわゆるみんなで助け合っていないと、そういったものがなくなっていくのではないかなという、そういうご意見もいただきました。

そして、そのために、やっぱり居場所というものが一つ大きくクローズアップされているというふうに思います。そして、その居場所の中の一つのあり方として、放課後をやってもらっているわけですが、同時に民間のNPOさんなんかの子ども食堂なんかもやっていただいているわけです。それと同時に、学校教育の現場のほうでも、NPOさんのほうも、そういう方を対象としてやっていただいて、大変いい効果を出しているというところもあります。そういった中で、このいかにして子どもたちを、そういうところを脱却していくのを具体的にどういうふうにしてやっていけばいいのか、この辺もこれから私たちとしても来年度話し合っていく、そういう場所になるのではないかなというふうに思います。

それから、視点としてもう一つ、あまり年配の人じゃなくて年齢の近い方、それをもっと積極的に利用したらいいのではないかなというの、これも一つの大きなやっぱりやり方だと思うのです。等々、大変いろいろとご指摘をいただきましてありがたいなと思っております。こういうことを参考にさせていただきながら、本当に来年度しっかりと取り組みをして、大田区なりの、やはり新しい形の中での切り口で進めてまいることができればと思っております。本当に貴重なご意見をたくさんありがとうございました。

それでは、何か今までの中でありますか。次に行ってよろしいですか。

(「はい」との声あり)

○区長

それでは、次第3の審議に移りたいと思います。

先ほど決定しましたとおり、これより、大変恐縮ですが、非公開の会議ということで進めさせていただきます。

【以下、非公開の会議】

※大田区総合教育会議運営要綱第6条に基づき、公益上の必要があると認められるので、非公開の会議となった。また、同第8条に基づき当該部分の議事録も非公開とする。

(午後5時5分閉会)